

審議会等設置状況

（令和6年8月 1 日現在）

審議会等の名称	教育委員会
設置の根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
設置の目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 条の規定により設置
設置年月日	昭和29年4月1日
委 員 数	教育長 1 人 教育委員 4 人
委員の任期	教育長：就任の日から 3 年間 ※令和4年1月1日～令和6年12月31日 教育委員：就任の日から 4 年間 ※酒見委員 令和 5年 6月24日～令和9年 6月23日 山口委員 令和 4年 1月 1日～令和7年12月31日 西山委員 令和 2年10月 1日～令和6年 9月30日 藤田委員 令和 4年10月 1日～令和8年 9月30日
委 員 名 簿	※別紙（様式第 1 号の 2）
所 管 課	教育委員会教育総務課総務企画係 （電話番号 0 9 5 5 － 2 3 － 2 1 2 5）

様式第1号の2（第4条関係）

委員名簿

(五十音順・敬称略・会長◎・副会長○)

[illegible]